平成２１年（フ）第１３８３号
さいたま市南区文蔵４丁目23番３―506号
債務者　窪田　英雄
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　破産債権の届出期間　平成21年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１４５号
静岡県富士市今泉2331番地の３
債務者　佐野　　馨
1　決定年月日時　平成21年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第７５号
山形県鶴岡市神明町６―２　佐藤アパート２号室、住民票上の住所山形県鶴岡市稲生２丁目45番18号
債務者　本間　　健
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（フ）第１９９７１号
東京都台東区竜泉１丁目13―２
債務者　久保田清隆
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田川　淳一
4　破産債権の届出期間　平成21年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７号
富山県高岡市西広上93番地
債務者　岡田　文治
1　決定年月日時　平成21年10月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第２４１号
富山県高岡市問屋町161番地
債務者　一ノ瀬新太郎
1　決定年月日時　平成21年10月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第２４２号
富山県高岡市問屋町161番地
債務者　一ノ瀬裕子
1　決定年月日時　平成21年10月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第２４３号
富山県高岡市京田107番地１
債務者　一ノ瀬長和
1　決定年月日時　平成21年10月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月25日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第６４号
静岡県富士市日乃出町165番地の３
債務者　尹　　敬禮
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　有二
4　破産債権の届出期間　平成21年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第５３１号
北海道旭川市永山８条１丁目２番17号
債務者　荻生　智也
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　渉
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月13日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２０８号
新潟県十日町市高山29番地23
債務者　渡邉　賢二
1　決定年月日時　平成21年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　徹
4　破産債権の届出期間　平成21年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月８日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第２１４７号
横浜市西区中央１丁目４番２号　宮田ビル301号
債務者　細川　行雄
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６６号
静岡県富士宮市源道寺町1120番地、前住所静岡県富士宮市西小泉町34番地の３
債務者　大内　勝紘
1　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第１６７号
静岡県富士宮市源道寺町1120番地、前住所静岡県富士宮市西小泉町34番地の３
債務者　大内みさ子
1　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第２８２６号
横浜市旭区中希望が丘97番地23　希望が丘ハイム407号
債務者　齋藤　絹枝
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　裕
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月25日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部